様式１（学校の運動部活動に係る活動方針）

2023年度　大分県立大分鶴崎高等学校運動部　活動方針

１　活動目標

　　科学的で効率的な活動により、競技力の向上とともに心身の錬磨を図る。

　　自他を敬愛し、社会や集団の中で活躍できる人格の育成を図る。

　　スポーツを生涯楽しむための素養と生涯のなかまの形成を図る。

２　休養日及び活動時間

（１）活動時間

　　　平日は2.5時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3.5時間程度までとし、週当たり16時間とする。

　　　※ただし、練習試合や大会参加時はこの限りではないが、部員の健康面を配慮した計画とし、週当たり16時間

となるよう調整する。

※平日の終了時間は19時までとし、19時30分絶対下校とする。放課時間が早い日は上記を優先する。ただし、

昇降口の施錠は19時05分なので、注意すること。

※休日・祝日・長期休業中（補習日以外）の日等は18時30分絶対下校とする。ただし、合宿や遠征については

この限りではない。

　　　※校舎や体育館、多目的競技場の鍵は顧問が管理し、使用後は施錠を確認する。

（２）休養日

　　　原則、週2日以上の休養日（月に１日は週休日を含むこととする）を設ける。
　　　※ただし、競技種目の特性や大会等により、校長が認めた場合に限り、週1日以上および月1日以

上の週休日を完全休養日とする。

（３）その他

　　①　定期試験前１週間は、原則として活動中止とする。

②　年末年始等の学校閉庁日は、原則として活動中止とする。

③　長期休業中は、連続した休養日または休養期間を設定する。

３　その他

（１）安全・安心な活動について

　　　熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底し、緊急対応時の連絡・連携を確立する。

（２）参加する大会について

　　　学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

　　　①　高体連・高野連の主催または、協会及び市教育委員会等の主催する大会とする。

　　　②　その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

（３）年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について

　　　各部は年間活動計画により、年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。

様式１（学校の文化部活動に係る活動方針）

2023年度　大分県立大分鶴崎高等学校文化部　活動方針

１　活動目標

　　科学的で効率的な活動により、表現力・技術力の向上とともに心身の錬磨を図る。

　　自他を敬愛し、社会や集団の中で活躍できる人格の育成を図る。

　　芸術・文化を生涯愛好する心情と生涯のなかまの形成を図る。

２　休養日及び活動時間

（１）活動時間

　　　平日は2.5時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3.5時間程度までとし、週当たり16時間とする。

　　　※ただし、コンクールや大会参加時はこの限りではないが、部員の健康面を配慮した計画とし、週当たり16時

間となるよう調整する。

　　　※平日の終了時間は19時までとし、19時30分絶対下校とする。放課時間が早い日は上記を優先する。ただし

　　　　昇降口の施錠は19時05分なので注意すること。

※休日・祝日・長期休業中（補習日以外）の日等は18時30分絶対下校とする。ただし、合宿や遠征については

この限りではない。

　　　※校舎や体育館、多目的競技場の鍵は顧問が管理し、使用後は施錠を確認する。

（２）休養日

　　　原則、週2日以上の休養日（月に１日は週休日を含むこととする。）を設ける。
　　　※ただし、競技種目の特性や大会等により、校長が認めた場合に限り、週1日以上および月1日以

上の週休日を完全休養日とする。

（３）その他

　　①　定期試験前１週間は、原則として活動中止とする。

②　年末年始等の学校閉庁日は、原則として活動中止とする。

③　長期休業中は、連続した休養日または休養期間を設定する。

３　その他

（１）安全・安心な活動について

　　　熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底し、緊急対応時の連絡・連携を確立する。

（２）参加する大会について

　　　学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

　　　①　高文連の主催または、協会及び市教育委員会等の主催する大会とする。

　　　②　その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

（３）年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について

　　　各部は年間活動計画により、年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。